

恵生会病院 医療安全管理指針

I. 理念

安心して安全な医療を受けられる体制を整備し、安全に対する意識を高め安全文化を推進します。

II. 基本的な考え方

1. 職員ひとり一人が過ちを起こすという前提に立ち、過ちを誘発しない環境や、過ちが患者様の傷害に発展しないシステムを構築します。
2. 患者様と医療従事者が協力し、患者が参加できる環境をつくりあげていきます。
3. 医療安全について職員が自らの事として考え、医療現場から積極的に取り組むよう、職場の医療安全意識を高めます。

III. 医療安全管理体制

医療安全管理者を中心に医師、看護師、薬剤師、医療技術部職員、事務職員などの職種で構成される医療安全管理委員会を中心に、原因分析及び再発防止に努めています。

IV. 委員会活動

1. インシデント・アクシデントの集計、分析、分析結果等を現場へフィードバックし、院内をラウンドし必要な指導を行います。
2. 医療安全に関する職員への教育・研修を実施します。
3. 医療事故発生時の対応
原因究明、再発防止策を実施するための協力支援を行います。
4. マニュアルの整備をしていきます。

平成 31 年 4 月
恵生会病院
医療安全管理委員会